

この章では、環境基本計画の体系及び目標の達成状況を記述しています。

## ■環境基本計画のめざす望ましい環境像と環境要素

環境基本計画では、環境政策の目標となる全市の望ましい環境像を「人と環境が共生する都市・かわさき」と定めています。

「人と環境が共生する都市・かわさき」とは、よりよい環境をつくり育てるとともに、暮らしや事業活動、都市づくりのそれぞれの場で、環境と共生するシステムの確立を図り、いきいきとした活力ある市民生活が営まれ、将来にわたる質的向上をめざすまちです。

この全市の望ましい環境像は、

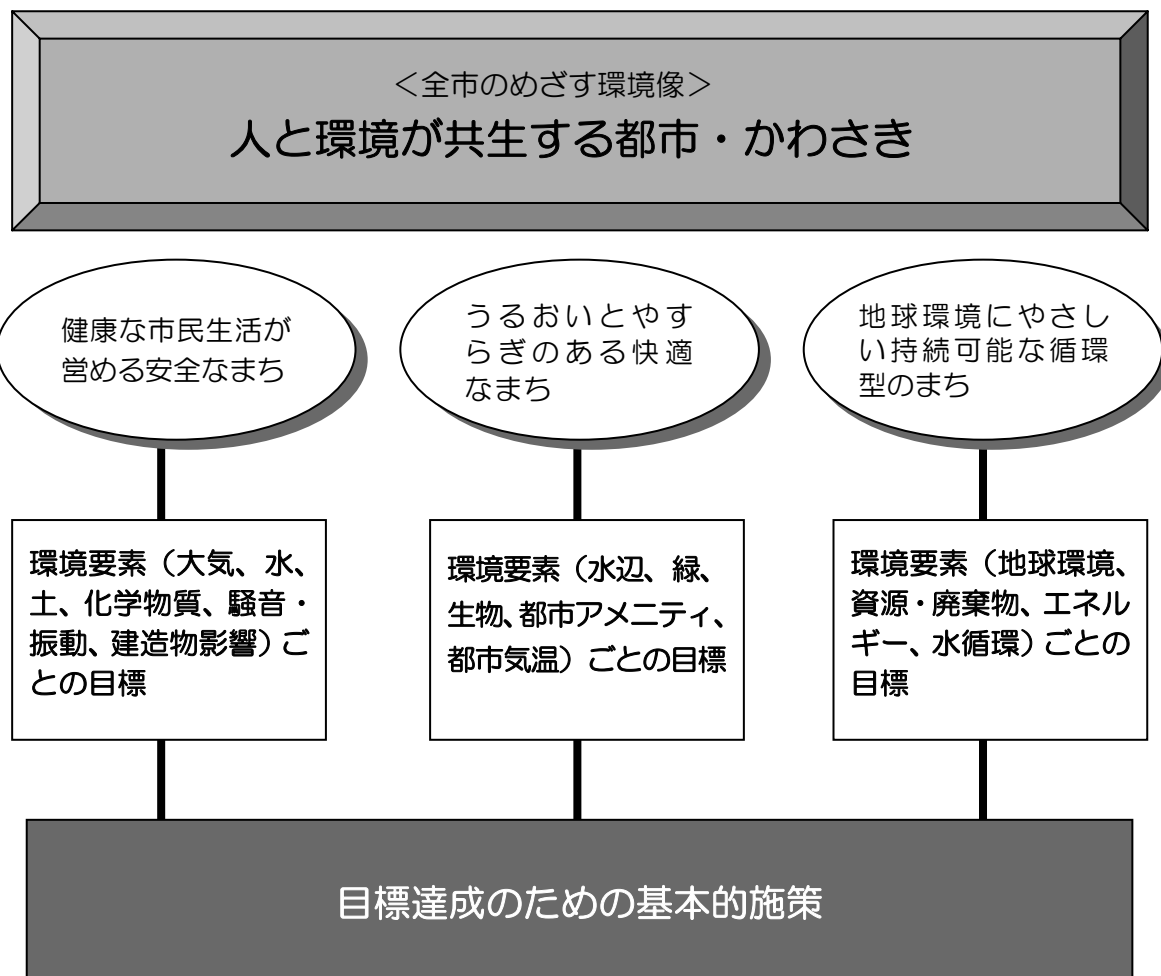
健康な市民生活が営める安全なまち（安全なまち）

うるおいとやすらぎのある快適なまち（快適なまち）

地球環境にやさしい持続可能な循環型のまち（循環型のまち）

の3つの環境像から形成されています。

その体系は次のとおりです。



## 重点分野ごとの重点目標と関連する重点的取組事項

環境基本計画では、本市の環境の現状や社会的状況、計画の進捗状況等を踏まえ、優先的に解決すべき緊急性の高い分野、特段の対応が求められ、重点的に取り組む分野を明らかにし、分野ごとに重点目標とその達成に向けた重点的取組事項を示しています。

重点分野には、5つの「環境要素に係る重点分野」と2つの「政策手段に係る重点分野」を掲げています。

重点分野	重点目標	重点的取組事項	
環境要素に係る重点分野	大気汚染の低減	2005年度から2010年度までのできるだけ早期に、市内の自動車の窒素酸化物排出総量を1,010トン（対2000年度比で約70%削減）、粒子状物質（一次粒子分）排出総量を172トン（対2000年度比で約70%削減）まで削減し、固定発生源対策と併せ、二酸化窒素の対策目標値を市の全測定局で達成するとともに、浮遊粒子状物質の対策目標値を全ての一般局で達成することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自動車公害発生源対策及び広域的対応の強化</li> <li>●自動車交通への新しい取組によるまちづくりの展開</li> <li>●自動車交通への依存を抑制したライフスタイルの形成</li> </ul>
	化学物質の環境リスクの低減	2001年度を基準年度として2006年度までに市内のPRTTR法対象事業所から排出される対象物質の総排出量を30%削減することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所における化学物質の自主管理の促進</li> <li>●市による化学物質対策の充実</li> <li>●リスクコミュニケーションの推進</li> <li>●ダイオキシン類対策の推進</li> <li>●内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）等に係る対策の推進</li> </ul>
	緑の保全・回復	2010年度までに市域面積の30%に相当する緑の確保を目指す。 （主なものとして、樹林地400ha、農地500ha、公園緑地1,000haの確保を目指す。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹林地の保全</li> <li>●都市農地の保全</li> <li>●都市緑化の推進</li> <li>●公園緑地の整備拡充</li> </ul>
	地球温暖化防止対策の推進	2010年における二酸化炭素等の排出量を1990年レベルに比べ6%削減することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ライフスタイル・産業活動の改善</li> <li>●自動車対策の推進</li> <li>●緑の保全・回復</li> <li>●廃棄物対策の推進</li> <li>●エネルギー対策の推進</li> <li>●調査研究及び広域的取組の推進</li> </ul>
	資源の有効活用による循環型地域社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年度における市民一人一日あたりの一般廃棄物排出量（事業系も含む）を2000年度に対し、5%削減することを目指す。</li> <li>・2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを目指す。</li> <li>・2010年度における産業廃棄物発生量を1999年度レベルに抑制・維持するとともに、再資源化率を51%とすることを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の発生・排出抑制</li> <li>●廃棄物の再利用及び再生利用</li> <li>●廃棄物の適正処理</li> </ul>
政策手段に係る重点分野	環境教育・環境学習の推進	環境教育・環境学習の場や機会の充実、人材育成等の基盤整備を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境教育・環境学習事業の内容の充実</li> <li>●環境教育・環境学習推進のための基盤整備</li> <li>●環境保全に関する活動等を通じた環境教育・環境学習の促進</li> </ul>
	市民・事業者・市のパートナーシップの構築	市民、事業者、市の三者の多様な連携・交流を促す機会の創出や支援等を推進し、パートナーシップによる施策の展開を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動組織の自立的発展の支援</li> <li>●市民・事業者等による自主的活動の支援</li> <li>●三者の多様な連携を促す機会づくりの推進</li> </ul>

## 重点目標と達成状況(概要)

環境基本計画には、環境要素に係る重点分野ごとに定めた「重点目標」と重点目標の達成状況を測るための指標を掲げています。

ここでは、重点目標の達成状況を測るための指標の達成状況を次に示します。

なお、重点目標の詳しい達成状況、2009年度における施策の進捗状況等については、第2章を御覧ください。

環境要素に係る重点分野	重点目標の達成状況
大気汚染の低減	<p>■自動車の窒素酸化物排出総量（推計値） 2005年度は2,708トンで、2000年度比で20%削減したものの目標は未達成</p> <p>■自動車の粒子状物質（一次粒子分）排出総量（推計値） 2005年度は108トンで、2000年度比で82%削減し、目標を達成</p> <p>■二酸化窒素濃度（一般局、自排局） 一般局9局全局で、自排局9局中6局で対策目標値（環境基準）を達成</p> <p>■浮遊粒子状物質濃度（すべての一般局） 一般局9局全局で対策目標値（環境基準）を達成</p>
化学物質の環境リスクの低減	<p>■PRTTR法の排出量等届出数 2009年度（2008年度実績）の届出事業所数は223で、届出物質数は129</p> <p>■PRTTR法対象物質の排出量 2008年度排出量合計は1,170トンであり、2001年度排出量合計の2,927トンに比べて60%減少。なお、2006年度には目標を達成</p>
緑の保全・回復	<p>■樹林地の面積 2009年度末の面積は473ha、法律、条例等により保全されている面積は209.5ha（ただし、特別緑地保全地区は2010年4月公示）</p> <p>■農地の面積 2010年1月1日現在の市内農地面積は633.9ha</p> <p>■公園緑地の面積 2009年度末の面積は693.13ha（前年度680.90ha）</p>
地球温暖化防止対策の推進	<p>■二酸化炭素等温室効果ガス排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2007年度の市内の温室効果ガス総排出量は2,676万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は2,517万トンCO<sub>2</sub>で基準年度（※）と比べ2007年度8.4%の減少、2008年度13.9%の減少</li> <li>・二酸化炭素：2007年度の排出量は、2,615万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は2,464万トンCO<sub>2</sub>で、基準年度と比べ、2007年度2.1%の減少、2008年度7.7%の減少</li> <li>・メタン：2007年度の排出量は、2.0万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は1.9万トンCO<sub>2</sub>で、基準年度と比べ2007年度52.8%の増加、2008年度47.6%の増加</li> <li>・一酸化二窒素（亜酸化窒素）：2007年度の排出量は9.9万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は10.2万トンCO<sub>2</sub>で基準年度と比べ2007年度26.8%の増加、2008年度31.2%の増加</li> <li>・ハイドロフルオロカーボン類（HFC<sub>s</sub>）：2007年度の排出量は、8.0万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は8.8万トンCO<sub>2</sub>で、基準年度と比べ、2007年度68.9%の減少、2008年度65.5%の減少</li> <li>・パーフルオロカーボン類（PFC<sub>s</sub>）：2007年度の排出量は37.0万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は29.1万トンCO<sub>2</sub>で基準年度と比べ2007年度122.1%の増加、2008年度74.5%の増加</li> <li>・六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）：2007年度の排出量は4.4万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は3.1万トンCO<sub>2</sub>で基準年度と比べ2007年度97.8%の減少、2008年度98.5%の減少</li> </ul> <p>※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度</p>
資源の有効活用による循環型地域社会の形成	<p>■市民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び再資源化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人一日当たりの一般廃棄物排出量は872gで、前年度の900gに比べ3.1%減少し、重点目標の基準年（2000年度）に比べ22.6%減少となり目標を達成</li> <li>・2009年度の再資源化率は15.2%で、前年度に比べ0.4%<sup>1)</sup>減少し、未達成</li> </ul> <p>■産業廃棄物発生量の伸び率及び再資源化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域から発生する産業廃棄物の量は、463.4万トン（1999年度実績、本市調査）から496.2万トン（2004年度実績、本市調査）へ増加</li> <li>・2004年度の産業廃棄物の再資源化率は58.2%となり目標を達成</li> </ul>

## ■ 計画目標と関連する基本的施策

環境基本計画では、3つの望ましい環境像を実現するため、それぞれの環境像に関連する環境要素ごとに目標や施策を提示し、これを達成、推進しています。

計画の目標としては、環境要素ごとの望ましい姿である「将来目標」と環境要素の細目である環境項目ごとに定めた「計画目標」を明らかにしています。

また、基本的施策では、環境要素ごとに、計画目標の達成に向けて必要となる「施策の柱」、計画目標の達成に向けて具体的な施策の内容を示した「具体的施策」等を明らかにしています。

次に、3つの環境像ごとに、環境要素、環境項目、計画目標及び施策の柱を示します。

	環境要素	環境項目	計画目標	施策の柱	
安全なまち	大気	大気質	1 環境基準、環境目標値に適合していること 2 窒素酸化物及び粒子状物質の排出が抑制されていること 3 有害大気汚染物質の排出が抑制されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車公害の防止</li> <li>・固定発生源対策等の推進</li> <li>・広域的対策等の推進</li> </ul>	
		悪臭	4 悪臭物質の排出が抑制されていること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭の防止</li> </ul>
	水	水質	5 環境基準、環境目標値に適合していること 6 河川・海域の底質が有害な化学物質で汚染されていないこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川・海域の水質汚濁の防止</li> <li>・地下水汚染対策の推進</li> </ul>	
		飲料水	7 安心して飲める水が供給されていること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な飲料水の確保</li> </ul>
	土	地形	8 崖くずれ、土砂流出や水害がなく、安全性が確保されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害の防止</li> <li>・土壌の保全</li> <li>・地盤沈下の防止</li> </ul>	
		土壌	9 土壌の環境基準に適合し、小動物や植物が生育できる豊かな土であること		
		地盤	10 地下水の汲み上げ等で広域的な地盤沈下が生じないこと		
	化学物質	化学物質	11 有害な化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていないこと 12 ダイオキシン類の環境濃度が環境基準に適合していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所における化学物質の自主管理の促進</li> <li>・市による化学物質対策の充実</li> <li>・リスクコミュニケーションの推進</li> <li>・ダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質等に係る対策の推進</li> </ul>	
			騒音・振動		13 環境基準等に適合していること 14 環境保全水準等に適合していること
	建造物影響	電波	15 良好な画像が保たれていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建造物影響の防止</li> </ul>	
		ビル風	16 ビル風害が抑制されていること		
		日照	17 住環境に著しい影響が生じていないこと		
		光害	18 周辺環境に配慮した適切な屋外照明とすること		
	快適なまち	水辺	水量	19 四季を通じて魚類等が生息できる水量が確保されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺環境の保全・再生</li> <li>・水辺の水量の確保</li> <li>・親水性の向上</li> <li>・水辺の維持管理</li> </ul>
			水辺	20 きれいで豊かな水とふれあえること	
		緑	樹林地	21 斜面緑地や社寺林等が保全されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林地の保全</li> <li>・都市農地の保全</li> <li>・都市緑化の推進</li> <li>・公園緑地の拡充整備</li> </ul>
			農地	22 乱開発が防止され、農地が計画的に保全されていること	
			緑化地	23 公共施設、道路、工場、住宅等が緑化されていること	

	環境要素	環境項目	計画目標	施策の柱
快適なまち	緑	公園緑地	24 歩いて行ける範囲に公園があり、管理が適切に行われていること 25 環境資源を活かした特色ある公園緑地が整備されていること	
		その他の緑地	26 水辺等の緑地が保全、活用されていること	
	生物	植物	27 生物多様性に資するため、市域に現存する植物が保全され、身近なところでふれあえること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物に関する情報の収集整理</li> <li>・生息地の保全</li> <li>・生息空間の創出</li> <li>・生物とふれあう機会の創出</li> </ul>
		動物	28 生物多様性に資するため、市域に生息する鳥、魚、小動物、昆虫が保全され、身近なところでふれあえること	
	都市アメニティ	都市景観	29 建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていること 30 屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が創出されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好なまちなみづくり</li> <li>・快適な都市空間の創出</li> <li>・余暇を楽しめるまちづくり</li> <li>・静けさが保たれたまちづくり</li> </ul>
		オープンスペース 利用者に優しい公共施設	31 市街地に人が出会い、語らうことのできる広場やゆとりある空間等が適切に配置されていること 32 こどもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること	
		歴史的文化的遺産	33 文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全されていること	
		レクリエーション施設	34 レクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること	
		静けさ	35 静けさが保たれ、安らぎのある快い音にふれあえること	
	都市気温	都市排熱	36 都市排熱が抑制されていること	・ヒートアイランド防止対策の推進
循環型のまち	地球環境	温暖化	37 二酸化炭素等の排出が抑制されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の防止</li> <li>・オゾン層の保護</li> <li>・酸性雨の防止</li> <li>・森林の保全</li> <li>・国際協力の推進</li> </ul>
		オゾン層破壊	38 オゾン層破壊の原因となる物質の排出が抑制されていること	
		酸性雨	39 酸性雨の原因となる物質の排出が抑制されていること	
		森林	40 持続可能な森林資源の保全に貢献していること	
	資源・廃棄物	資源・廃棄物	41 大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、廃棄物の発生が抑制されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の発生抑制</li> <li>・廃棄物の再利用及び再生利用</li> <li>・建設発生土対策</li> <li>・廃棄物の適正処理</li> </ul>
			42 廃棄物が可能な限り、再利用及び再生利用されていること	
			43 建設発生土が有効利用されていること	
44 廃棄物が適正に処理され、環境汚染が生じていないこと				
エネルギー	45 効率的にエネルギーが活用されるとともに、自然エネルギー及び未利用エネルギーが有効に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策の推進</li> <li>・自然エネルギー、未利用エネルギー利用の推進</li> </ul>		
水循環	水循環	46 雨水の浸透等によって水の良好な循環構造が保たれていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の循環構造の保全</li> <li>・水資源の適正利用</li> </ul>	
		47 水資源が大切に利用されていること		

## ■ 計画目標と達成状況(概要)

環境基本計画には、2010年度を目途に環境項目ごとに定めた「計画目標」と計画目標の達成状況を測るための指標を掲げています。

ここでは、計画目標の達成状況を測るための指標の達成状況を次に示します。

なお、計画目標の詳しい達成状況、2009年度における施策の進捗状況等については、第3章を御覧ください。

環境要素と環境項目		計画目標の達成状況
安全なまち	大気質	<p>■指標：環境基準、環境目標値達成率（達成率100%を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素：一般局9局全局で、自排局9局中6局で環境基準を達成（達成率：83%） 環境目標値は、全測定局18局で非達成（達成率：0%）</li> <li>・浮遊粒子状物質：環境基準の長期的評価は、一般局9局、自排局9局の全局で環境基準を達成（達成率：100%）。短期的評価は一般局9局中8局で、自排局9局中全局で環境基準を達成（達成率：94%）。環境目標値は全測定局18局で非達成（達成率：0%）。</li> <li>・光化学オキシダント：一般局9局で環境基準を非達成（達成率：0%） 光化学スモッグ注意報は3回発令され、健康被害の届出はなかった。</li> <li>・二酸化硫黄：環境基準及び環境目標値の長期的評価は、一般局9局全局で達成（達成率：100%）、短期的評価は一般局9局中8局で達成（達成率：89%）</li> <li>・一酸化炭素：測定を行っている一般局1局及び自排局4局の全5局で環境基準を達成（達成率：100%）</li> <li>・有害大気汚染物質：環境基準の設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは測定を行った4局すべてで環境基準を達成（達成率：100%）</li> </ul> <p>■指標：窒素酸化物の排出総量（第2章 重点分野を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車からの窒素酸化物排出総量（2005年度）：2,708トンで、2000年度比で20%削減</li> <li>・工場・事業場からの窒素酸化物の排出総量：9,591トンで、2000年度比で10%減少</li> </ul> <p>■指標：粒子状物質の排出総量（第2章 重点分野を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車からの粒子状物質（一次粒子分）排出総量（2005年度） ：108トンで、2000年度比で82%削減</li> <li>・工場・事業場からの粒子状物質（二次生成粒子を含む）の排出総量 ：1,629トンで、2000年度比で約25%減少</li> </ul> <p>■指標：大気汚染物質の排出量（2000年現在の排出量より削減することをめざす。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・硫黄酸化物：工場・事業場からの硫黄酸化物の排出総量は800トンで、2000年度比で44%減少</li> <li>・有害大気汚染物質：PRTR法の届出により把握した2008年度大気排出量合計は1,012トンであり、2001年度大気排出量合計の2,268トンに比べて55%減少</li> </ul>
	悪臭	<p>■指標：悪臭の苦情件数、解決件数（悪臭苦情の低減及び解決を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭苦情の対応件数は97件で、前年度と比べて増加</li> </ul>
	水質	<p>■指標：環境基準、環境目標値達成率（達成率100%を目指す。）</p> <p>○公共用水域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人の健康の保護に関する健康項目：河川、海域とも環境基準を達成（達成率：100%）</li> <li>・生活環境の保全に関する生活環境項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川水系の市内河川のBODは、3河川すべてで達成</li> <li>・海域のCODはB類型、C類型地点のすべての測定地点で環境基準に適合</li> </ul> </li> <li>・河川水質管理計画に掲げる環境目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・12河川中11河川でBODの目標を達成（達成率：92%）（CODは100%達成）</li> <li>・生物調査結果では、AA目標の五反田川で7種類、二ヶ領本川で7種類、二ヶ領宿河原線で11種類、二ヶ領用水で6種類の魚類を確認</li> </ul> </li> </ul> <p>○地下水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揮発性有機化合物は、調査した88地点中19地点で環境基準を非達成（達成率：78%）</li> <li>・全シアン等の有害物質は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、調査した51地点中8地点で環境基準を非達成（達成率：84%）、その他の有害物質は、調査した38地点で環境基準が非達成のものはなかった。（達成率：100%）</li> <li>・農業は、調査した38地点すべての地点で環境基準を達成（達成率：100%）</li> </ul>

環境要素と環境項目		計画目標の達成状況
安全なまち	水質 飲料水	<b>■指標：底質に含まれる汚染物質の量</b> ・フェノール類3物質について海域3地点で調査を行い、3物質とも全ての地点で検出
		<b>■指標：水道原水に含まれる汚染物質の量（2000年現在より増加させないことを目指す。）</b> ・水道原水の水質は、地下水については硝酸態窒素がほぼ横ばい、相模湖、津久井湖においてはアナヘナ等の障害生物によるかび臭等が発生しているが、水道水の水質基準項目については、不検出又は基準値以内
	土壌 地盤	<b>■指標：土砂災害の発生件数（2000年現在より増加させないことを目指す。）</b> ・2009年度の土砂災害の発生はなかった。2008年度に3件発生したが、2006、2007年度は発生していない。 ・急傾斜地崩壊危険区域に指定されている87か所中80か所で概ね工事が完了（民間開発で対策済み3か所も含む。）。7か所で工事中。
		<b>■指標：土壌汚染改善件数（改善件数の向上を目指す。）</b> ・市街地の土壌汚染は、新たに13件（法該当3件、条例該当10件）の事例を把握 ・土壌汚染改善件数は、2009年度は17件を把握し、2004年10月1日（法該当は法施行日）から2009年度まで147件（法該当7件、条例該当140件）の改善事例を把握
		<b>■指標：地盤沈下の沈下量（地盤沈下を年間20mm未満に抑える。）</b> ・市内の地盤沈下量は年間最大7.0mm
	化学物質	<b>■指標：大気、水質、土壌等におけるダイオキシン類の環境基準の達成率（達成率100%を目指す。）</b> ・大気：調査を行った18地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・公共用水域：調査を行った水質12地点、底質5地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・地下水質：調査を行った10地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・土壌：調査を行った10地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） <b>■指標：有害な化学物質の環境基準の達成率等</b> ・有害な化学物質の環境基準（ダイオキシン類を除く）の達成状況は、大気質、水質に関する環境項目の欄を参照
		<b>■指標：騒音の環境基準等の達成率（達成率100%を目指す。）</b> ・道路に面する地域の騒音は、背後地を含めた全32地点で測定し、すべての時間帯で環境基準に適合している地点は12地点（達成率：38%）で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は10地点（達成率：31%）で、他の10地点はすべての時間帯で環境基準に不適合 ・新幹線の騒音は2地点で測定し、1地点で環境基準に適合
	騒音・振動	<b>■指標：振動の環境保全水準等の達成率（達成率100%を目指す。）</b> ・道路交通振動は、測定を行った4地点すべてが、すべての時間帯で環境保全水準（要請限度）に適合（達成率：100%） ・新幹線の振動は、2地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合
		<b>■指標：建造物影響に関する苦情件数（2000年現在より増加させないことを目指す。）</b> ・テレビ電波に関する苦情件数は65件で、前年度より30件減少し、2000年度より65件減少 ・まちづくり相談員が受けた日照問題に関する相談件数は15件で、2000年度に比べ42件減少 ・光害についての苦情はなし
	建造物影響	<b>■指標：各河川の平均流量（2000年現在の流量を毎年維持することを目指す。）</b> ・多摩川本川の平均流量は、前年度に比べて減少、2000年度に比べ増加 ・鶴見川本川の平均流量は、前年度、2000年度に比べ減少
<b>■指標：親水護岸整備率（2000年現在の整備率より毎年増やすことを目指す。）</b> ・二ヶ領用水の親水整備状況は、2009年度末で全長9,083m、整備率74%で、2000年度の整備率と同じ ・二ヶ領用水以外の水路の親水整備状況は、2009年度末で全長1,690m、整備率35%で、2000年度の整備率と同じ		
快適なまち	水量	<b>■指標：各河川の平均流量（2000年現在の流量を毎年維持することを目指す。）</b> ・多摩川本川の平均流量は、前年度に比べて減少、2000年度に比べ増加 ・鶴見川本川の平均流量は、前年度、2000年度に比べ減少
	水辺	<b>■指標：親水護岸整備率（2000年現在の整備率より毎年増やすことを目指す。）</b> ・二ヶ領用水の親水整備状況は、2009年度末で全長9,083m、整備率74%で、2000年度の整備率と同じ ・二ヶ領用水以外の水路の親水整備状況は、2009年度末で全長1,690m、整備率35%で、2000年度の整備率と同じ

環境要素と環境項目		計画目標の達成状況	
快適なまち	緑	樹林地	<p>■指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区は58か所、95.3haで、前年度に比べ4か所増加、5.9haの増加</li> <li>・緑の保全地域は21か所、19.1haで、前年度に比べ2か所増加、0.9haの増加</li> <li>・緑地保全協定は134か所、85.05haで、前年度に比べ、0.16haの減少</li> <li>・保存樹林は、34か所4.5haで、前年度に比べ1か所増加、0.1haの増加</li> <li>・ふれあいの森は、11か所5.5haで、追加指定なし</li> </ul>
		農地	<p>■指標：農地面積（2010年までに500ha確保することを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地は633.9haで、前年度に比べ7.5ha減少</li> </ul>
		緑化地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路緑化は、2009年度までに街路樹405路線、約227.2km、40,928本整備</li> <li>・東扇島西公園は2003年度に整備を完了</li> <li>・東扇島東公園は2007年度に整備を完了</li> <li>・民有地緑化を推進する緑化基金は2009年度末で約30億9,700万円</li> </ul>
		公園緑地	<p>■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑地は、計1,163か所、693.13haで、前年度に比べ10か所、12.23ha増加</li> </ul>
		その他の緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の緑地である河川の水面、河川敷等は約755ha</li> </ul>
	生物	植物	<p>■身近な植物の生息地の把握状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握調査なし</li> </ul>
		動物	<p>■身近な動物の生息地の把握状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水生生物の生息調査を行いました。</li> </ul>
	都市アメニティ	都市景観	<p>■指標：都市景観形成地区数（2000年現在の地区数より増やすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観形成地区は7地区で、2000年度に比べ4地区増加</li> <li>・電線類の地中化は累計約43.7km、前年度に比べ0.6km増加</li> </ul> <p>■指標：屋外広告物の規制除却件数（2000年現在の件数より毎年減らすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の規制で5,230件を除却、2000年度に比べ46,770件減少</li> </ul>
		オープンスペース	<p>■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑地は、計1,163か所、693.13haで、前年度に比べ10か所、12.23ha増加</li> <li>・開発行為等により提供された公園等は、10公園、0.54ha</li> </ul>
		利用者に優しい公共施設	<p>■指標：バリアフリー導入施設数（2000年現在の施設数より増やすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2009年度にバリアフリーを導入した市の施設は1件で、2000年度に比べ59件増加</li> <li>・民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助件数の累計は30駅で、2000年度に比べ25駅増加</li> </ul>
歴史的文化的遺産		<p>■指標：指定・登録文化財件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財等件数は計153件で、2000年度に比べ8件増加</li> </ul>	
レクリエーション施設		<p>■指標：レクリエーション施設の数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理運営するレクリエーション施設は97か所</li> </ul>	
静けさ		<p>■指標：調査実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10地点で調査を実施</li> </ul>	
都市気温		<p>■指標：年間平均気温（都市部、郊外部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎（大師・田島・川崎）・幸の年間平均気温は16.6℃で、多摩・麻生の年間平均気温は15.8℃で、気温差は0.8℃</li> </ul>	
循環型のまち	地球環境	<p>■指標：二酸化炭素等の排出量の削減割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2007年度の市内の温室効果ガス総排出量は2,676万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は2,517万トンCO<sub>2</sub>で、基準年度（※）と比べ、2007年度8.4%の減少、2008年度13.9%の減少</li> <li>・二酸化炭素：2007年度の排出量は、2,615万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は2,464万トンCO<sub>2</sub>で、基準年度と比べ、2007年度2.1%の減少、2008年度7.7%の減少</li> <li>・メタン：2007年度の排出量は、2.0万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は1.9万トンCO<sub>2</sub>で、基準年度と比べ、2007年度52.8%の増加、2008年度47.6%の増加</li> <li>・一酸化二窒素（亜酸化窒素）：2007年度の排出量は、9.9万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は10.2万トンCO<sub>2</sub>で、基準年度と比べ、2007年度26.8%の増加、2008年度31.2%の増加</li> <li>・ハイドロフルオロカーボン類（HFC<sub>3</sub>）：2007年度の排出量は、8.0万トンCO<sub>2</sub>、2008年度（速報値）は8.8万トンCO<sub>2</sub>で、基準年度と比べ、2007年度68.9%の減少、2008年度65.5%の減少</li> </ul>	



環境要素と環境項目		計画目標の達成状況
地球環境	温暖化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーフルオロカーボン類 (PFC<sub>s</sub>) : 2007 年度の排出量は 37.0 万トン CO<sub>2</sub>、2008 年度 (速報値) は 29.1 万トン CO<sub>2</sub> で基準年度と比べ、2007 年度 122.1% の増加、2008 年度 74.5% の増加</li> <li>・六ふっ化硫黄 (SF<sub>6</sub>) : 2007 年度の排出量は、4.4 万トン CO<sub>2</sub>、2008 年度 (速報値) は 3.1 万トン CO<sub>2</sub> で、基準年度と比べ、2007 年度 97.8% の減少、2008 年度 98.5% の減少</li> </ul> ※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は 1990 年度、その他は 1995 年度
	オゾン層破壊	<b>■指標：特定フロン環境濃度</b> ・池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局 4 地点の平均濃度は、フロン-11 が 0.25ppb、フロン-12 が 0.53ppb、フロン-113 が 0.07ppb
	酸性雨	<b>■指標：窒素酸化物、硫酸酸化物の総排出量 (2000 年現在より減らすことを目指す。)</b> ○窒素酸化物 ・工場・事業場からの排出量は、9,591 トンで、2000 年度比で 10% 減少 ・自動車からの排出量は、2,708 トンで、2000 年度比で 20% 削減 ○硫酸酸化物 ・工場・事業場からの硫酸酸化物排出量は 800 トンで、2000 年度比で 44% 減少
	森林	<b>■指標：公共工事における熱帯材使用率 (2000 年現在の使用率より減らすことを目指す。)</b> ・まちづくり局発注工事においては、熱帯材の使用を極力抑制するよう努めている。
資源型のみち	資源・廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の一般廃棄物総処理量は 448,789 トン、前年度と比べ 7,832 トン、約 1.7% 減少</li> <li>・一人一日当たりの一般廃棄物排出量は 872 g で、基準年 (2000 年度 : 1,126 g) と比べ 22.6% 減少</li> <li>・2004 年度の産業廃棄物の発生量は 496.2 万トン</li> </ul> <b>■指標：一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化率 (第 2 章の重点目標に準ずる。)</b> ・一般廃棄物の再資源化率は 15.2% で、前年度から 0.4 ポイント減少 ・産業廃棄物の再資源化率は増加傾向で、2004 年度は約 58.2% <b>■指標：環境物品等の調達方針に掲げる目標の達成率</b> ・共通物品については原則としてすべてグリーン購入推進方針該当物品を購入 <b>■指標：建設発生土の再利用率 (2000 年度現在の再利用率を維持することを旨とする。)</b> ・公共工事建設発生土は、100% 再利用 <b>■指標：不法投棄件数 (2000 年現在の件数より減らすことを目指す。)</b> ・2009 年度の不法投棄は 4,989 件 (件数の大幅な増加は、新システムへの移行のため)
	エネルギー	<b>■指標：エネルギー消費量 (2000 年現在のレベルより低くすることを旨とする。)</b> ・2007 年の市内エネルギー消費量は、304,346TJ、2008 年 (速報値) は 316,305TJ で、2000 年の市内エネルギー消費量と比べ、2007 年 0.1% の増加、2008 年 4.1% の増加 <b>■指標：自然エネルギー、未利用エネルギー利用施設数 (2000 年より増やすことを旨とする。)</b> ・2009 年度に 1 kW 以上の太陽光発電設備を導入した公共施設は 1 件で、2000 年度と比べ 19 件増加 ・2009 年度にコージェネレーションシステムを導入した公共施設は 0 件で、2000 年度と比べ 2 件増加 ・ごみ発電や温水プールなどの余熱利用による都市排熱の抑制
水循環	<b>■指標：湧水地 (2000 年現在の湧水地の確保を図る。)</b> ・2009 年度湧水地を 1 か所整備、湧水地整備累計 8 か所 ・透水性舗装の歩道は、施工総面積 385,003m <sup>2</sup> 。2009 年度に面積 25,037m <sup>2</sup> を整備 ・雨水流出抑制指導基準等に基づき、雨水流出抑制施設の設置について、多摩川水系 51 件、22,500m <sup>3</sup> 、鶴見川水系 32 件、11,900m <sup>3</sup> を指導。 <b>■指標：市民一人当たり家庭用水使用量 (2000 年現在の使用量より減らすことを旨とする。)</b> ・生活用水の一人一日当たり水使用量は、237 リットルで、2000 年度と比べ 10.2% の減少 <b>■指標：公共施設等における身近な水資源の利用件数 (2000 年現在の件数より増やすことを旨とする。)</b> ・2009 年度に中水道利用システムを導入した公共施設は 0 件で、2000 年度と比べ 2 件増加	